

## 第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和3年5月26日(水) 午後2時～午後3時55分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 南区組織目標の進め方について
    - (2) 南区自治協議会委員提案の進め方について
    - (3) 附属機関等の委員の推薦について
      - ・にいがた南区創生会議全体会委員
      - ・南区第1層支え合いのしくみづくり会議(協議体)構成員
      - ・新潟市防災会議委員
  - 3 部会報告等
  - 4 報告
    - (1) 南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の令和2年度進捗状況及び第4次実施計画について(地域総務課)
    - (2) 令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について(地域総務課)
    - (3) その他
  - 5 次回全体会の日程について  
6月30日(水) 南区役所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1-1 区ビジョンまちづくり計画実施計画と区組織目標について
- 資料1-3 令和2年度南区組織目標
- 資料1-4 令和3年度南区組織目標
- 資料3 南区自治協議会委員提案書
- 資料4-1 にいがた南区創生会議全体会委員のご推薦について(お願い)
- 資料4-2 南区第1層支え合いのしくみづくり会議構成員のご推薦について(ご依頼)
- 資料4-3 新潟市防災会議委員の推薦について(依頼)
- 資料6-1 南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の令和2年度進捗状況について
- 資料6-2 南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画

### 当日配布資料

- 資料1-2 南区組織目標の進め方について(案)
- 資料5-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料5-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料5-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- 資料7 令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業一覧

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，西脇博委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，鞠子幸一委員，富井敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，星野誠委員，中丸ちえ子委員，五十嵐一也委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大籠英之委員，渡辺卓也委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，

高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上27名

欠席委員： 森澤達矢委員，大那 孝委員，山宮勇雄委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員  
〔Webによるリモート出席(南区)〕川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，  
和田白根地区公民館長

報道 1名(新潟日報社)

傍聴者 1名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長(高橋会長) 本日は，第2回目の区自治協議会がこれから始まるわけですが，私，実は今，まち歩きガイドの活動をやっています。今年で6年目を迎えるわけですが，昨年，ほとんど要請がなかったガイドですが，今年はかなり要請数がありまして，5月，6月と忙しい日々を送っております。

そんな中で，ガイドするたびに，新しい発見があるというお話をさせていただこうと思います。この地に初めてお見えになったような県外の方，あるいは県内の方。南区の方ではなくて，そういった方にご案内をしていきますと本当に驚きで，逆にこちらのほうから教えていただく機会というのはいっぱいあります。要するに毎回，毎回，新たな発見を私たち自身が経験をしているということで，なぜこんないい資源があるのに，白根の人たちというのは活かそうとしないの。これはすごいじゃないですか。こんなもの見たことないですよ。こんな当たり前でしよう私たちが言うのと，いやこれはすごいですよ。ではこれをもっとPRしたほうがいいですねということ，そういった日々です。これは何とももったいないな。まず地元の方が知らないわけだから，地元の方にこのよさを知ってもらおうということ，思い切って3年計画で案内標識を作ったわけです。この案内標識を42か所に設置をさせていただきましたが，これは観光にお見えになった県外の方々を対象ではなくて，私たちは何のために設置したかということ，まず地元の方々からこのよさを知ってもらいたいということで，写真付きとか，いろいろな解説を短くコンパクトにまとめたものを掲示して，まず知ってもらおうと。だから，ぜひ皆さん方も機会があったら，一度，私たちと一緒に歩いてみてほしい，そんなことを冒頭，お話しさせていただきながら，第2回目の会議をこれから始めさせていただこうと思います。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

## 2 議事

### (1) 南区組織目標の進め方について

○議長(高橋会長) 次第2(1)南区組織目標の進め方について，に入りたいと思います。冒頭，私のほうからお話をさせていただこうと思います。先日，第2回自治協議会の事前の打ち合わせが開かれました。南区では，令和2年度の組織目標の評価についての進め方を見直したほうがいいのかと，第7期を振り返る中で問題提起がありました。「未達成」，「一部未達成」について，委員が発言しても反映されない。あるいは同じ議論に終始して達成感が得られない。消化不良のまま毎年繰り返されている。6月から9月まで，この組織目標をテーマにして部会が開かれているが，もっと短縮できないかなど，意見が交わされました。

そこで、部会では、すべての評価・検証を行うのではなく、掲げられた重点目標から一つないし二つ、部会や部会の委員として、これを選択して、まず自治協議会委員として何ができるだろうか。あるいはそれぞれの部会として、例えば啓発、事業など、何ができるか。委員からの提案する場に転換していったらどうかと。行政に達成してもらうための指摘ではなくて、部会の予算もありますので、それを活用して、私たち市民の立場で努力を促す、努力を一緒にしていこう、あるいは協働できるものはないか。話し合ってもらって、そんな進め方はできないかという提案をさせていただきたいと思います。この進め方について、私のほうから、以上の問題提起をし、後ほど、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

まず事務局から組織目標と今後の進め方について説明をしていただいた後に、五十嵐区長から令和2年度、令和3年度の南区組織目標について、説明をしていただきます。お願いします。

**○事務局（水野副区長）** それでは、組織目標について、資料1-1を用いて説明をさせていただきます。まず、組織目標が全体の中でどのような位置づけになっているかという部分ですけれども、まず、1区の取り組み全体イメージ図をご覧ください。一番左のいがた未来ビジョンは、市のまちづくりの理念・目指す都市像を設定したものであります。また、区ビジョン基本方針というものは、南区がそれぞれの目指す将来像、すがたを記載したもので、これらをあわせ持って市の最上位計画である総合計画というものが構成されております。現在の総合計画の期間は、平成27年度から来年令和4年度までの8年間となっております。

区ビジョン基本方針に基づいて、8年間の区のまちづくりの方針を明らかにし、その方針を実現するために必要な政策・施策を定めているものが中ほどにあります。区ビジョンまちづくり計画基本計画となります。なお、来年度で現在の区ビジョンまちづくり計画が終了することから、今年度から策定作業に着手することとなります。令和5年度以降8年間の区のまちづくりの方針を定める長期計画になりますので、本日、ご出席の委員の皆様からも参画いただきながら、策定作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

この基本計画に基づいて、2年ごとの具体的な取組みを示したものが、右側一番上にあります。区ビジョンまちづくり計画実施計画です。工程や数値目標を示しながら、具体の事業を掲載したものととなります。令和3年度から令和4年度までの2年間は第4次の実施計画期間となりまして、最終期間となります。実施計画の進捗状況につきましては、本会議の後段でまた改めて説明をさせていただきます。このほか、区組織目標や特色ある区づくり事業などによりまして、区の将来像実現に向けて、各種の施策や事業を実施していくのが区の取組みの全体イメージとなります。

次に、2比較表をご覧ください。これは区ビジョンまちづくり計画実施計画と区組織目標の性格の違いなどを比較したものです。左の区ビジョンまちづくり計画実施計画は、今ほど説明したとおり、まちづくり計画を推進するため、2年間の具体的な取組み事項を記載したものです。一方の区組織目標は、毎年度、区長が組織のミッション、つまり目指す方向性を明確に打ち出すことで、ミッションの共有による成果の最大化と組織力強化のためのマネジメントツールとして、組織の運営方針となります。区等の各課においては、区組織目標において示された方針と重点目標を反映させた組織目標管理シートを作成しまして、組織として同じ方向を向きながら自ら設定した目標と自己評価によりましてPDC Aサイクルを実施して、成果の最大化に取り組んでおります。

次に、自治協議会での区組織目標の検討における課題や今年度の進め方について説明いたします。資料1-2をご覧ください。これまで、行政が計画する組織目標の取組み、自己評価について、各部会の皆様から区の自己評価の妥当性の確認や改善点などを検討、評価していただいております。その評価をふまえて、区では効率的な事業実施や予算に反映させてきましたが、委員の皆様からは、検証の結果がどう反映されたか分かりづらいなどの意見を頂いていたところです。先日、開催されました二役会議及び第7期の振り返りをふまえ見直し案といたしまして、委員の皆様が区行政に参画し、区民と協働することで目標を達成できる取組みを選びまして、課題解決に向けて何ができるのかを検討していただき、各部会に割り当てている予算で取組みを実行することで、今期は進めたいとの方向性が議論されたところです。区の組織目標につきましては、これまでどおり、内部評価をしっかり行い、皆様にご報告させていただき、ご意見を頂きながら

進めていきます。

それでは、資料1-3「令和2年度南区組織目標」について、資料1-4「令和3年度南区組織目標」について、五十嵐区長より説明をいたします。

**○五十嵐区長** 私からは、資料1-3、資料1-4、昨年度の組織目標、今年度の組織目標について、簡潔に説明させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1-3をご覧くださいと思います。令和2年度の区の組織目標の結果でございます。組織の目的と方向性としましては、記載のとおり、区の農産物の活用やPRのほか、さまざまな伝統文化の魅力や価値を高める取組みを進めてきたところです。資料1-3の真ん中の囲み、南区組織目標をご覧くださいと思います。3行目にありますとおり、区ビジョンの区の将来像というものがございます。南区の将来像においては「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」ということを区ビジョンの将来像にしておりますので、この実現を目指し、以下、記載した五つの重点目標を掲げて、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。具体的な取組みは次ページ以降で説明いたします。

次ページのA4横の資料、令和2年度南区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表をご覧くださいと思います。表の見方としましては、左から担当所属、その組織目標、それを達成するための主な取組み、真ん中の指標欄には項目及び目標値として実績値が出ております。重点目標の一つ目、1 地域住民との協働で、安心できる減災に向けたまちづくりとなっております。南区にとって重要な課題でございます。災害への備えに向けた各種の事業を行いました。地域ごとに防災情報やそれを取りまとめるための防災虎の巻というものを南区独自に作成いたしました。この防災虎の巻というものは、自治会の役員の方が毎年なり、何年かごとに交代されても、引継ぎができるように1冊の冊子にまとめるようにしたものでございます。地区の避難所マップ、浸水ハザードマップ、それから防災メールの登録方法、防災訓練を行う際の起震車を借りる場合の申込方法など、防災訓練の実例などを1冊の冊子にまとめた南区独自の防災虎の巻というものを作成しました。それを活用しながら、今年度も組織の訓練などに活用してもらえるようにということで行ったものでございます。それから、防災訓練は予定していた23の自主防災組織のうち17組織で実施していただきましたが6組織はコロナウイルスの関係で未実施となってしまいました。それから、安心安全な住環境改善ということで、空き家相談会を開催いたしました。

その下二つ目、区民の健康意識の醸成と支え合いのしくみづくりを充実させ、健康で生き生きと暮らせるまちづくりです。目標No.2ですが、南区の生活習慣を見ますと、南区は8区の中で最も喫煙率が高く、毎日、飲酒する人の割合も多くなっております。さらに運動習慣の割合が最も少ないという区の特徴がございます。健診でのアンケート結果が出ておりますので、その結果、脳血管疾患で亡くなる人が多いという区の特徴がございます。そのため、ミニドック、健診を勧めるために、電話による受診勧奨などを行ってきたところでございます。次のNo.3では、地域の茶の間の開催支援を行いました。コロナウイルスの影響で週1回以上開催する茶の間の補助件数が目標には達成できませんでした。

それから、重点目標三つ目は、コミュニティ協議会やにいがた南区創生会議などとの協働を深めるとともに、公共交通の利便性向上や維持・改善に向けた取組みでございます。これについては、すべて目標を達成いたしました。No.4では、各地区でコミュニティ懇談会を行いました。コロナ禍の中で、感染拡大防止を考慮し、参加人数を抑えるなどのご協力を頂きながら、全12地区で開催をさせていただくことができました。ご協力、ありがとうございました。それから、にいがた南区創生会議ともワークショップなどを行い、まちづくりに向けた議論を進めさせてもらうことができました。コロナ感染対策として、ウェブ会議などの手法も取り入れていただくことができました。No.5では、区バスの運行を支援する34社から協賛していただきました。No.6では、にいがた南区創生会議の活動を支援し、にいがた南区創生会議として南区の明るい未来を実現する未来ビジョンというものを作成していただいたところでございます。次のページをご覧くださいと思います。

組織目標の四つ目として、地域の特産品のブランド化と農業の担い手育成による産地の特性、維持発展を目標としました。ルレクチェブランディング事業をはじめ、民間と協働した商品開発としてのオンラインツアーなどを実施させていただきました。コロナ禍の中で、厳しい状況に

はありましたが、民間事業者の方、農家の方々にご協力いただいたところでございます。

五つ目は、区の農産物や観光資源、地域固有の文化資源等といった地域の魅力の情報発信でございます。こちらも目標達成いたしました。No. 8では、インターネット、ツイッターなど、各種の広報媒体を活用して、区政情報、区の魅力などを発信させていただきました。No. 9では、特産品や南区のPRについて、PR用の画像や動画などを作成し、InstagramやフェイスブックなどのSNSなどを通じて、積極的に情報発信をいたしました。

以上が令和2年度の組織目標達成に向けた取り組みでございます。最初のページの区の組織目標に戻っていただきたいと思いますが、一番下に取り組み結果に対する区の評価ということで載せてあります。先ほど説明したとおり、重点目標に掲げた五つのうち三つを達成しましたが、二つについては防災訓練、地域の茶の間など新型コロナウイルスの関係で達成できませんでした。参加者の安全確保の観点から、開催を見合わせざるを得なかったということで、一部未達成となってしまいました。今後、新型コロナウイルスの影響がまだ見通せない中でございますが、状況に合わせた開催方法などを工夫して取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、令和3年度南区組織目標について、簡単にご説明させていただきます。資料1-4をご覧くださいと思います。

組織の目的や方向性、重点目標の五つの柱は変わっておりません。具体的な取り組み変更点は次のページ以降で説明させていただきます。次ページをご覧くださいと思います。重点目標の一つ目、減災に向けたまちづくりです。昨年度と同じく、感染防止対策を行いながら、自主防災組織の訓練の開催支援を行ってまいりたいと思っておりますし、防災セミナーの実施、空き家情報の収集、更新を行います。

二つ目の重点目標、区民の健康意識を醸成し、子育て環境や支え合いのしくみづくりを充実させ、子どもから高齢者までいきいきと暮らせるまちづくりです。子どもから高齢者までだれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけることが大切であります。このため、子どもの支援の視点を加え、No. 2として、今年度から新たに子育て環境の充実に向け、子育て広場の開催数を数値目標として加えさせていただきました。No. 3、4としましては、特定健診の受診率向上や地域の茶の間開催支援を昨年同様目標としております。

重点目標の三つ目、コミュニティ協議会やいがた南区創生会議などとの協働、区内公共交通の利便性向上でございます。No. 5のコミュニティ協議会、それから南区創生会議などの会議開催については、新型コロナウイルス感染症対策を考えまして、開催の時期、会議の規模など、コロナの感染状況をふまえながら行ってまいりたいと思っております。No. 6の公共交通の利便性については、現在、企業の方から区バスの運行支援を行っていただいております。各企業の皆様方から、コロナ禍の中、厳しい状況であります。区バスの収支率30パーセント以上を確保するため、協賛広告の協力を頂いておりますので、その協賛広告枠数を何とか維持できるよう、またそれ以上ということで目標数値といたしました。

重点目標の四つ目、新たな商品開発のプロモートと、農業の担い手支援でございます。No. 7の民間等との協働による商品開発の支援を行ってまいりたいと思っております。次のNo. 8農業の担い手支援については、今年度新たに重点目標に加えた項目でございます。南区の特産である果樹についてでございますが、生産者の高齢化などにより、生産者が徐々に減少しており、担い手育成が急務になっております。昨年、県、区役所、農協、農業公社、アグリパーク等、皆さんで果樹担い手育成協議会を立ち上げました。協議会において、果樹農家を対象に行ったアンケート調査を基に作成した樹園地リストを地図情報システムに反映し、これを活用しながら果樹の担い手確保を進めてまいりたいと考えております。

重点目標の五つ目、民間団体と連携し、まちなかの活性化を図り、南区の農産物や観光資源、地域固有の文化資源といった地域の魅力発信でございます。No. 9は、各種の広報媒体を利用した発信情報です。新聞、テレビ等の報道関係への情報提供。棚入れというのは情報提供になりますが、ツイッターなどのSNSの活用などを図って、南区の魅力をPRしてまいります。

No. 10は新規の目標でございます。各種民間団体と連携しまして、商店街やまちなかの活性化につなげます。開催にあたっては、新型コロナウイルス対策を十分に図ったうえで、感染防止に努めながら実施してまいりたいと思っております。No. 11につきましては、昨年度同様、南

区の農産物や観光資源などの魅力をホームページやSNSなどを通じて、南区のPRに努めてまいります。

以上でございますが、コロナ禍が続く中で、いまだ収束の見通せない状況でございます。引き続き、感染防止対策を事業の中で図りながら、南区の社会経済活動と各団体の活動をご支援しながら、区の各種事業を進めてまいりたいと考えております。どうぞ皆様方からも、各部会においても、お力添えをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（高橋会長）** それでは、はじめに副区長及び私のほうから説明いたしました、組織目標の進め方について、ご意見、あるいはご質問がありましたら、お願いいたします。

**○鞠子委員** 確認ですが、資料1-2の今後第8期は、委員と区が協働で目標達成できる事業を選択という形になっております。今後は先ほど区長からご説明いただきました、令和3年度南区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表の2枚目の一番下にコミュニティ協議会やにいがた南区創生会議などとの協働を深めるとともに、区内公共交通の利便性向上や維持・改善に向けて取り組みますというものに対して、このNo.6の区内の生活交通を維持するとともに、より利便性を高めると。区バス運行事業とありまして、具体的には広告を増やすというような項目になっています。私は第1部会の部会長になりましたけれども、これでは、最初に言っている、各部会が協働でやるのに、私が協働でイオンへ行って、区バスに広告をあげてくださいということは協働ですか。その辺が、少し違うのではないかと。要するに利便性を高めるとか何かというものをみんなで協議をするのは一つの目標で、乗車率を上げたいというような動きをするのが本来の協働であって、そのことがここには一言も書いていないのです。ですから、これが例えば、PDC Aを回してチェックしたときに、広告数を増やすのであれば、それは南区の行政からの目標は完遂したのですよ。でも第1部会は無視されるようなものですよ、ここには書いていないのですから。その辺について、今回、第8期中で、各部会のほうにテーマを選んで、皆さんで議論をなささいと行っている目標内容とここにお示しいただきました指標一覧とリンクされていない部分がかなりあるのではないかと、ぱっと見た限りでは。

例えば、健康福祉課のところに茶の間が回数をコロナだから減ってしまったとか、どうだこうだとか書いてあるのですけれども、実際は、私が聞いている話しでは、例えばうちの大通でやっている茶の間などは、みんな高齢者で集まれないのです。回数が開けないのもそうだし、人数はどうなのですかとか、別な視点に入らなければいけないのではないかと。そのために民生委員が一生懸命ご老人の宅へお迎えにいつてやっている。私は民生委員に頭が下がる一方ですけれども、そういうところの視点が違うのではないかと。回数を増やすのだったら、一人だって出てくれば会を開けますよ。でも、本来、1人が出てきてじゃないじゃないですか。その辺が違うのではないかと。協働でやるのであれば、コミュニティ協議会で車を回してもらって、みんなで集めてよと。私は一生懸命やりますよ。私がじいちゃんを乗せていきますよ。それは部会の話しではないとか、もう少し整理して、協働というような考え方の中に、この目標と、しつこいようですけれども、リンクするような方向性をもう一度、この目標の中で考え直す必要があるのではないかと。協働をやるよと思ったら、目標は令和2年度とほとんど変わらないような内容で書かれていること自体がおかしいのではないかと。こちらがやり方を変えるのであれば、目標値を変えましょうよ。そのために第1部会で目標値を考えろというのであれば、みんなで考えます。そこからが協働で入っていくべきものではないかと、私の意見です。

**○事務局（水野副区長）** 今、鞠子委員からご指摘のあった点は、私も疑問に思っていた点でして、まず組織目標のシートのほうですけれども、この議論というものと部会のあり方の議論がずれているのではないかとという点ですが、まずこの組織目標をどういう位置づけで作っているかということの説明いたしますと、これは目標管理制度という経営ツール、いわゆるマネジメント・バイ・オブジェクティブズという難しいものがあるのですけれども、それに基づいてやっております。これに関しては、自分たちで評価して、自分たちでマネジメントするというシステムになっておりまして、それが新潟市全体の中での組織目標の位置づけになっております。本来、これは内部管理の資料なので、こういう自治協議会に提出して、そこで皆さんから議論していただくような位置づけの資料ではないのですけれども、恐らく自治協議会の役割というのは、市の行政の計画づくりからはじめ、どのように参画していくかというところが、数年前に議論があったか

と思います。当時は区長マニフェストというものがあって、その後この組織目標のほうに移ったのですけれども、非常にこれが分かりやすいということで、恐らくこれをベースにしてやっていったのかという気がします。その部分で、若干、自治協議会委員の行政の参画という視点と内部管理ツールとして使っていた資料を用いて議論したということは、少しずれたのかなという気がいたします。それで今、先ほど、事例で、公共交通の広告枠を埋めるということは、あくまでも職員として頑張っている部分で出ているので、そこは確かにちぐはぐしているなという部分があるかと思います。その部分もふまえて、やはり見直しというか、よりよい方向に持っていくにはどうしたらいいかということが、いろいろ議論してきた点ですけれども、まず行政の計画からの参画。あとはPDCAを回していく中での参画ということは、非常に重要なことだと思いますし、それと私ら職員もいろいろな目標を立てて、達成するのにいろいろ頑張ってきているのですけれども、項目を見ていただくと分かる通り、例えば、健診の受診率を上げるというのは、職員が健診を受けるのではなくて、行っていただくようにという取組みになってきますと、どうしても区民の皆様の手を借りないと達成できないという項目が多くあります。その部分について、例えば、自治協議会の皆様から、私も、地元へ帰って声がけするよとか、チラシを作ってコミュニティ協議会に置いてみようかという部分を今後、検討いただいて、ぜひとも皆様の力を借りながら、一つ一つ目標を達成できるような、そんな取組みができたらいいかと考えているところです。

**○鞠子委員** 今、水の副区長がおっしゃった内容で理解はしたのですけれども、今後、これをどのようにしていくかというところです。議論しなければいけないのではないかと。この目標値は今回、今日付で決まったもの。各部会のほうに、例えば、3か月間の中で、どういったことができるのだというようなことを議論してもらって、3か月後に、また目標を見直すとか、そういうようなものが、私の一つの提案ですが、そういう形でやっていくという方向性をお話ししていただけたらなと思います。

**○議長（高橋会長）** ありがとうございます。ほかにございせんか。なければ、南区の組織目標の今後の進め方について、これでよろしいでしょうか。まだ、今年委員になられた方は、これらの流れを承知していらっしゃる方もいらっしゃると思います。私自身も、今回、新しい委員ですので、二役会議でその話を聞いて、やはりこれでは同じ繰り返しではよくないだろうから今回、少し改めてみますかということで、先ほど、提案させていただきました。今年度、この進め方でやらせていただこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、区長から説明のありました組織目標について、改めてまた皆さん方のほうからご意見がございましたらお願ひいたします。

**○大旗委員** 組織目標というのは、ずっと通年この目標でいくのですか。要するにプラン、ドゥ、チェック、アクションの中でやってみました。でも改善しましょう。それをまたチェックしてアクションを起こしましょうというPDCAサイクルを回すためには、これで決めたから、これですべてやるのだということではいけないのかと考えているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○五十嵐区長** ありがとうございます。予算立てがあり、それに向かつての目標この目標を立てているわけですけれども、今、委員がおっしゃったとおり、当然、1年を通して状況が変わったり、また皆様方のご意見があったり、それらを踏まえ、目標の一部変更というものもやらせていただくことはございます。先ほど、お話もあったとおり、皆様方のご意見、それから世の中の社会状況も変わる中で、状況に合ったような目標設定や、方向性も加味しながらやるということではございますので、これを変更できないということではございませんので、ご了解いただきたいと思ひます。

**○議長（高橋会長）** よろしいでしょうか。ほかにございせんか。

**○松尾委員** 私は今回で2期目ですけれども、この目標については、ある程度、理解しているのですけれども、中身的にどのようにして問題点を解決していくかということになると、まだまだ未熟なものですから、分からない部分がたくさんあります。ここに自治会の各コミュニティを含めて団体の代表がけっこう来ているので、少し勉強させてください。例えば、ぐるりん号にしても、組織の中でそれぞれが経験していただいて、それを宣伝していただいて、そして自分のコミ

ユニティのところだったら、私がスポーツ協会だからスポーツ協会が実際にみんな乗ってみようということで、それで問題点が多くの人から拾っていただければ、また前に進むのではないかと。要するに目標があって、達成度はあるのだけれども、実際に市民の立場になって声かけが私は足りないように思っています。ですから、これだけの人がいるのですから、代表の人がその地域に入ってやっていただければ、やはり前へ進んでいくのではないかと。健康診断にしてもしかり、福祉にしてもしかり、農業にしても、後継者不足だとかの問題があるけれども、どのようにしたらなるのか。私は実際問題、初めてやる農業の人でも、やれるものがあれば、少しどうですかという声かけがあれば、少し興味があると思っていますので、そのような形で輪を広げていくことが大事なのではないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○五十嵐区長 ご意見ありがとうございます。大変ありがたいご意見で、例えば、区バスの問題にしても、なかなか皆さんの中で、区バスに乗られたことがない方もいらっしゃると思います。そういう中で、一度、委員の中でそういう方向性を協議してみようかといった段階で、先ほど、委員のおっしゃったぐるりん号に乗ってみると。その中で今、4月から例えば、キャッシュレスということで、スマホを使ったキャッシュレス化というのをやっていただき、やってみたら、少し使いづらいなどのいろいろなご意見、または乗られる方の年齢層だとか、どういう方が乗られるのだろうかとか、そういう方にインタビューしてみるとか、そういう委員としての会議の中だけではなくて、外に出て、実地を見てみるということも非常に良い事だと思います。また、農業に携わっていない方が農業をやっている方からお話を聞くなどということも、実際、いいご提案だなと思いますので、今後、そういうことができるか検討させていただきたいと思っています。大変ありがとうございます。

○議長（高橋会長） 松尾委員よろしいでしょうか。

○阿部委員 私も鞠子委員のご指摘は、非常に正鵠を得ているなと思っております。私も第1部会ですけれども、この区バスの広告料が、例えばなぜ43なのか、そういった視点がまず私も昨年、一緒に乗らせていただいたのですが、まだまだ広告を挟む余地がたくさんあるなということと、お願ひすればまだたくさんの企業が協賛いただく可能性は十分あるなと思っております。また、考え方によっては、個人がそこに名前を連ねてもいいだろうということで、やはり組織の中での決定ではなくて、第1部会があれば、第1部会を利用していただいて、そういった意見交換をしながらの目標設定をぜひ、していただきたいなと思っております。私が乗ったときの感想を言わせていただければ、区バスという名前の実は福祉バスなのだなど。つまり病院に行くお年寄りの方、また免許のないお年寄りの方、そういった方が利用されているので、あれはまさに福祉バスなのだ。だけれども、この福祉バスをずっと続けていくと、福祉バスのコンセプトそのもの自体は、もうすでに赤字の状態なわけですから、それはやはりどこかで発想の転換をしなければ、この福祉バスの状態が抜け出せないと思います。その辺の議論も含めて、新しい区バスのあり方。そういったものをやはり第1部会、あるいはこういった場で積極的に、あるいは前向きな形で、検討の課題として提出していただければありがたいなと思っております。

○議長（高橋会長） 今のは一つの提言ということで承っておきます。ほかにございませんか。

○山坂委員 初めてなものですから、少し勉強させてください。先ほどから、資料1の関係につきまして、区役所から説明がありまして、組織目標の進め方については、こういう形でいいですかという話がございましたよね。それから今度、今の話というのは、中身について何かという、そういうことなのでしょう。令和3年度の組織目標ですか、説明がありましたけれども、この中身についてお聞きしたいこととか、そういうものは今、この場でお聞きしてよろしいのですか。

○議長（高橋会長） 令和3年度ですか。

○山坂委員 はい、令和3年度。令和3年度の資料1-4についても説明していただきましたよね。この中身について、今、この場でお聞きしてもいいのですか。

○議長（高橋会長） 今、区長が説明しました南区組織目標の令和2年度と令和3年度に具体的に皆さん方のほうからご質問、あるいはご意見があったらお願ひしますので、それでけっこうです。その中で、今、出ている意見の中では、今年の部会の組織目標の進め方についても含めて、今、ご意見を頂いているところですので、何なりとその辺のことについてお願ひいたします。

○山坂委員 令和3年度の組織目標の1の中で、地域住民との協働で、安心できる減災に向けた



まちづくりを進めるという項目がございまして、その中で、空き家の関係ですけれども、ご存じのとおり、月潟はけっこう過疎化が進んでいまして、空き家がすごく多いのです。全くこの先も住む予定もないような建物があちこちにありまして、結局、防犯対策上も非常に問題があるのかなというような建物がちらほらと見受けられるのですけれども、その中で、空き家の状態を把握し、所有者等に対して、適切な助言を実施しますよということになってはいますけれども、それらしき建築物があったら、区役所のほうにお話しして、区役所のほうでそれを確認していただいて、当然、所有者というのはお分かりになると思うので、例えば、第三者が、あれはだれの建物かと聞いても、これは当然個人情報ですので、聞かせてもらえないと思いますけれども、この建物について問題あるのではないですかというようなことがあった場合は、直接区役所の地域総務課のほうにお話しすると、確認に来てくださるのですか。その辺、どのような形で、具体的に進めていただけるのか。実際のところ、地域で困っているようなものもあるものですから、そういうことがあったときに、どのようにしてやってもらえるのか。その辺、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。空き家の防犯対策の手法におたずねしたいということですので、事務局のほうから説明させていただきます。

○事務局（水野副区長） ご質問ありがとうございます。まず空き家に関して、あまり管理がされていなくて、危険性があるよというものが、近年、年々と増えてきている状況です。そのようなものがあれば、ぜひとも地域総務課のほうに一度、ご相談に来ていただければと思います。まず、個人の財産に関して、なかなか行政も手出しすることが非常に難しい部分があるのですけれども、ここ数年、全国的にも非常に増えておまして、空き家特別措置法という法律がございまして。なかなか強制力が乏しい部分もあるのですが、例えば、隣に空き家があって、そこに住んでいた方が亡くなられたけれども、お子さんがいたはずで、どこかにいるかもしれないといっても、登記簿はもうだれでも見られますので、登記簿を見にいっても、亡くなられた方の名前があって、相続登記をやっていないとか、あるいは相続放棄したという部分があると、跡を追えないという可能性があるのですけれども、行政としては、そういう部分にも固定資産税というものをかけますので、いわゆる税情報というものは持っています。それが相続された方が分かっている部分に関しては、住所まで把握できているのですけれども、ところが税情報というものは、個人情報の固まりですので、税の職員以外、見られないことになっています。それを特別措置法に基づいて、税務部門のほうに照会をかけると、教えていただくことが、私ら職員であれば教えてもらうことができますので、皆様にはお伝えすることはできないのですけれども、それで地域総務課から、今現在、管理しているであろうという方には、お願いというか、通知というか、適正な管理、こういう状況になっておりますので、至急やっってくださいとか、そういうところまで今現在、できるようになっておりますので、もし危険性のあるような建物等があるようでしたら、一度、地域総務課のほうに相談に来ていただければと思います。

○山坂委員 それは個人としてお願いしても大丈夫なのですね。例えば、地元のコミュニティ協議会を通じてとか、そういうことではなくて、個人として、例えば、そこを見ていただけますかとかということでもいいのですか。

○事務局（水野副区長） 倒壊の危険性がありそうだと思ったら、すぐにでも連絡いただければと思いますし、自治会を通じて空き家調査というものもお願いしております。ある程度、区内の空き家というのは把握しているのですけれども、その中で倒壊しそうな部分というものも把握できる限りでは、区役所でも把握しているところです。ただ、今冬の大雪のように南区内でも大雪で倒壊した家屋がありますので、そういう危険が迫るとか、急激に大風で屋根が飛んだということもありますので、そういうときは直接区役所のほうに連絡していただければと思います。

○山坂委員 私は月潟自治会の仕事を手伝わせてもらっているのですけれども、自治会のほうで空き家調査をやっているのですか。私は全然知りませんでしたけれども。

○事務局（水野副区長） 過去のやっております、それをベースに台帳というものができあがっていて、そこに順次追加しているという状況です。

○山坂委員 分かりました。では、一応、防犯対策上、少し問題がありそうだということがあったときには、ご相談させていただいてよろしいということですね。その結果、どうしてくれと

か、こうしてくれということではないのですけれども、例えば、建物の窓ガラスがみんな壊れていて、人がいくらでも入れるようなことだと、防犯対策上、非常にまずいわけですね。だれが何するかも分からないわけですし。だから、そういうものがあつたときは、ご相談させていただくということによろしいですね。

○事務局（水野副区長） そのようにお願いいたします。

○議長（高橋会長） 今のように、こんなことをここで聞いていいのかどうかも分からないとか、あるいは質問をしてはどうなのだろうとお思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、何なりとひとつお尋ねいただきたいと思っています。交通整理は、私のほうでさせていただきますので。ほかにございますか。それでは、次に進めたいと思います。

## （２）南区自治協議会委員提案の進め方について

○議長（高橋会長） 続いて次第２（２）南区自治協議会委員提案の進め方について、大籓委員から資料３のとおり委員提案書が提出されましたので、大籓委員より提案内容について、ご説明をお願いいたします。

○大籓委員 私、今年度初めて、この自治協議会というものに参加させていただいておまして、何か提案があつたら提案しろという書式がありましたので、汚い字で申し訳ないですが書かせていただきました。

私の住んでいる小林地区というのは、区バスもぐるりん号も１ミリもかすっていないのです。ですから、それに対する意見はどうかと思ったのですが、まず区バスやぐるりん号というのは、今、言えば主に年寄りが主体になるのかと、福祉バスみたいな感じでなるのかと思うのですが、とにかく今の交通機関というのは、バス停に来れば乗せてやる。私の家からぐるりん号の停車場まで１．３キロくらいあるのです。１．５キロ歩くと原信に行ってしまうのです。ですから、バスに乗る必要もなければ、そういう意味では、小林地区に住んでいる方というのは、区バスやぐるりん号など全く無関心です。一回、乗りにいきましょうと言っただけ、学習館まで車でいって、一回乗りましょうという体験なのです。新潟交通と路線がダブってはいけないという意味合いは分かるのですけれども、ただ、運営をしている区や実際に走らせているのは新潟交通だと思うのですけれども、何か企業努力や営業努力などそういうことはないのかと。今まで走っていないところを走らせてみようとか、コースを変えてみようとか、そういうことも客足を延ばすためには必要なことではないのですかね。もちろん広告を増やすということも、非常に重要な案件だと思うのですけれども、まず固定客を増やすということが第一の目標だと思うのです。ただ、そのバスを維持するために広告費は必要だよということだと思うのです。私の提案なのですが、例えばタクシーなども予約をして、ここにいれば載せますよというのではなくて、迎えに来いよという話しなのですから、ただ家の前で手を挙げたらバスに乗せる。少しルート変更していただいて、手を挙げたら乗せてくれというような、もっと交通機関として住民が使えるシステムに徐々に改善していったり、またこのルートではお客が集まらなかったら、ルートを変えてみるとか、そういう企業努力というものは必要なのかと思っております、提案させていただきました。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ただいまの大籓委員の説明について、皆様方のほうでご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○井上委員 ただいまの大籓委員からご説明ありがとうございました。先日の第１部会で大籓委員と一緒でした。

大籓委員とは全く同じ意見でございまして、私、まだ勉強不足で、ぐるりん号も区バスも乗ったことがなくて、これから利用させていただきたいなと思っております。ただ、私も今まで民間にいたものですから、皆様のご意見を伺うと、だれが乗っているのだろうと。朝などだれも乗っていないのに。ではいつ乗るのだろうと。これは赤字なのではないの。私も経営者として真っ先に疑いました。これが改革と言いながら、本当に改革するのであれば、赤字を解消して、また皆さんがよろこんでいただくことをなぜ考えられないのだろうと。今、大籓さんが言われたタクシーなどを利用して、タクシーも今、利用客が少なく、車はあるけれども、運転手がない。この原因は、お客さんがいないからですね。お客さんがいないからそうなるのであって、お客さ

んを増やす方法。私も勉強不足で、バスが1台いくらか分りませんし、運転手などいくらか分りませんけれども、ただこういうことも考えてもらいたい。実際、私どもの部落の会議で、おれは今度、免許証を返納するのだよなど。では、返納した後はどうするのだと。茨曾根地域も過疎化になっておりまして深刻なのです。警察のほうでは、高齢者は免許証を返納してくださいと言っていますけれども、その後、どういう利点があるのか。どういうことがあるのか、それを皆さんにしっかりと伝えていくことによって免許証の返納が増えてくるのではないかと私は思っています。それで今年の雪もそうでしたが、足の悪い人はバスに乗れません。ではどうやったらいいのかということで、そういうこともタクシーを利用して、半額補助とか、そういう前向きな提案、何かバスばかりにこだわって、ほかのことももう少し考えてもらいたい。みんなが潤ってよろこばれることを提案いたします。

**○鞠子委員** 今、大簾さんや井上さんからお話を頂きまして、私は第1部会で部会長をやらせていただいて、いろいろな理由からこのような状況なのですけれども。

申し訳ないのですけれども、私は大通のコミュニティ協議会の会長をやっています、一番難しいのが、自治協議会の内容がコミュニティ協議会に落とされていなくて、コミュニティ協議会からオーソライズされていないのです。ですから、その辺は今日、皆さんのほうに、今のご質問に対して、全く変な角度からお話しさせていただくことは恐縮ですが、ここにいる委員の方は、今日のお話や、後で出てきます第1部会の報告書というものをきちんとコミュニティ協議会のほうに戻していただいて、そこでコミュニティ協議会の会長から理事の方や自治会長のほうに、こういう話し合いがあってこうなのだよということをご提案というか、広めていただかないと、そうするとこういう確かに困っていることなのです。大簾さんがおっしゃっているように困っていることなのですけれども、こういうことがオーソライズされていなくて、こういう話がまた出てきてしまうのです。だから、私などは会長ですから、戻ったらもう三役にももちろん展開するように、今日、自治協議会でこういう話があったのだよということを理事会で展開しているのですが、今日、皆さんコミュニティ協議会関係者の方もいらっしゃいますし、各種団体の代表でご出席の方がいらっしゃいますので、戻ってこういう話があって、こういうところで困っているのだよ。では、皆さん、どのような意見があるのみたいなことを持ち寄って、先ほどの目標に対して、協働で1人の知恵ではなく、10人の知恵を使ってやりたいということが、本来のこの目的だということを皆さんにご理解していただきたいと思ひまして、余計なことですけれども、お話しさせていただきました。

**○議長（高橋会長）** 鞠子委員から今、自治協議会のあり方、ありようについても含めてお話を頂きました。そのために自治協議会があるわけで、それぞれの団体の代表が出てきているわけですので、このような話し合いがなされたとか、そういったことで、それぞれ組織の代表からおいの方については、できるだけお話を下ろしていただいて、その地域としてどうしたらいいのか。たまたま小林のほうは、バスは通っていないじゃないか。だったらどうするのだといったことも含めて、ここの場でまた情報をあげていただくと。これが本来の自治協議会のあり方だと思ひますので、いいご提言、ありがとうございました。

**○渡邊（喜）委員** 今のお話しですが、私もだいぶ年を取っております。昔からいわゆる高齢者に対しては、政府は金を出してきましたけれども、年々と予算を削り、もう今の時代は自分で自分を考えなさいというようなことまでいきそうです。というのは、自助、互助ということはすでにご存じだと思いますけれども、そこにプラスして近所ということで、隣からも手伝ってもらいなさいよみたいみたいなところは非常にあります。実際はそれができるかという、なかなか難しい点がありますけれども、これは今後、いっそうそういう傾向が追ってくるわけです。先ほど、コミュニティ協議会の話も出ましたけれども、大通コミュニティ協議会では支え合いのしくみづくりの中で、応援部隊がきちんとできあがっておりますので、若干のお金を出せば、当然支援を頂くというようなところもありますが、場合によっては、これからお金うんぬんではなくて、やはりお互いの支え合いのしくみづくりがもう一歩進むということは、一つはやはりリーダーがそういうことを機会あるごとにはっきりと皆さんにお知らせして、あるいはお話ししていただいて、今後、南区は高齢者に対しては住みよいまちだねとか、ここに地域に住みたいわというようになことをやる義務がリーダーにはあるのではないかと、私は思っております。そういう意味では、

これからますます予算も、それからあらゆる意味で、例えば、助け合いのタクシーを出したらどうかというようなこともありますけれども、白タクの問題とか、なかなかいろいろと前に進まない点がありますので、ぜひとも地域の皆さんで知恵をこれから絞って頑張っていくと。要は他人任せにしないと。もう自分たちだけでやらざるを得ないのだということまでできているということをおし上げたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○西山委員 例題ですけれども、私は庄瀬地域で地域の茶の間ままやを経営しております。今日、皆さんが集まったところで、ワクチンを吉沢医院でしたら、500円のタクシー券をもらったという話がありました。その出所やそういうものはよく分かりませんが、タクシー券をもらったからタクシーに乗ってみようかといって、二、三人がそういう話をしておりました。そのように補助金が出るのであれば、乗ってみようという人たちが多分、いるのだらうと思っております。今日、茶の間の話題は、ワクチンと500円の補助金をもらったという話題で大盛り上がりしましたので、今日はその例題としてお話ししました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。情報提供ということでご発言いただきました。かなり時間を費やしましたので、先に進めたいと思っております。

それでは、大旗委員からの提案及び皆様方の今のご意見等につきましては、所管課を交えまして、公共交通をテーマとしている第1部会にご審議を頂きまして、検討内容や所管課の意見や現状もふまえて、後日、部会報告を頂きたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、南区自治協議会委員提案はこれで終わりいたします。

### （3）附属機関等の委員の推薦について

#### にいがた南区創生会議全体会委員

#### 南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員

#### 新潟市防災会議委員

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（3）附属機関等の委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） 三つの附属機関から南区自治協議会に対しまして、委員の推薦依頼が来ておりますので、順にご説明いたします。まずはじめに、にいがた南区創生会議全体会委員の推薦についてです。資料4-1をご覧ください。こちらは前委員である南区自治協議会の小林誠委員が3月末日をもって退任されたことに伴い空席となっておりますので、依頼があったものです。当会議は、区内の医療福祉、産業経済、文化など25団体とともに資源を活用し、民間主導による地域、民間、行政との協働により区の活性化につながる事項についてさまざまな活動を行っています。今回は、その全体会委員について1名の推薦をということでもあります。

会議の開催は、平日の夕方、回数といたしましては年1回程度と予定しております。

続きまして、南区第1層支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦についてです。資料4-2をご覧ください。こちらも前構成員である南区自治協議会前副会長の田中容子委員が3月末日をもって退任されたことに伴い空席となったことから、今回、依頼があったものです。当会議は、地域包括ケア推進の取組みに関することについて協議いただくものとなります。会議の開催は、平日の日中、開催回数としては1回2時間程度で年二、三回を予定しております。

最後に、新潟市防災会議委員の推薦についてです。資料4-3をご覧ください。こちらも南区自治協議会から推薦の鞠子幸一委員の任期が3月末日をもって任期満了となったことから、改めて推薦いただきたい旨の依頼であります。委員の職務といたしましては、地域防災計画の作成、見直し及びその実施を推進することなどとなっております。委嘱期間は委嘱の日から令和5年3月31日まで、年1回程度の会議を予定しております。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、ただいまの説明のありました三つの附属機関等の委員推薦について、立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。では、立候補も推薦もありませんので、私のほうから推薦したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

では、にいがた南区創生会議全体会委員に久保安夫委員をお願いしたいと思っておりますが、久保委員いかがでしょうか。

○久保委員 承知しました。

○議長（高橋会長） 次に、南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員に笹川和代委員にお願いしたいと思いますが、笹川委員いかがでしょうか。

○笹川委員 承知しました。

○議長（高橋会長） 新潟市防災会議委員に西山久子委員にお願いしたいと思いますが、西山委員いかがでしょうか。

○西山委員 承知しました。

○議長（高橋会長） それでは、附属機関等の委員の推薦につきまして、にいがた南区創生会議全体会委員に久保安夫委員、南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員に笹川和代委員、新潟市防災会議委員に西山久子委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

○議長（高橋会長） それでは、附属機関等の委員の推薦については、これで終わりといいたします。

### 3 部会報告等

○議長（高橋会長） 続いて、次第3部会報告等について、部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。はじめに第1部会長から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 第1回ということで、皆さんのコミュニケーションを図るという意味も含めまして、グループワークで「あなたが描く南区の未来予想図を実現するために」という形で、特に先ほどから話題になっています、南区の区バス等について、みんなで意見交換をしたという形です。やはり困っていることは、そのときの感想ですけれども、先ほど、大籐委員もおっしゃったように、困っていることは困っているということが如実に皆さんお思いになっているかと私なりに思いました。私が部会長で、副部会長に川村委員という形で選出と。次回は6月16日に行います。そのときにですが、またこの前、その課題等について、私ができることというようなテーマで宿題を施しておりますので、その辺についてと、先ほど、大籐委員からの提案書にもありましたように、第1部会のほうで意見を集約するというような形で議長からもお話がありましたので、その辺についてとりまとめていきたいと考えております。

○議長（高橋会長） 続きまして、第2部会長から報告をお願いいたします。

○小嶋委員 第2部会もグループワークを行いまして、「あなたが描く南区の未来予想図を実現するために」について、付箋を貼りながら二つのグループに分かれて、いろいろ思うことを書き、貼っていきました。健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画の分野でグループワークを行い、いずれのグループも最重要課題を「若者の減少」ということになり、住宅環境の整備、区の魅力PR、働く場の創出、子育て支援の強化、若者に定住してもらうなどいろいろ出ました。

「関係の希薄さ」に関する課題意識も高く、イベントの開催、小学校との連携、地域住民の交流層に向けた対策も話し合われました。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会は、5月11日、今、報告ありました第1、第2部会と同様に、産業、観光、文化・スポーツの分野でグループワークを行いました。最も重要な課題を観光に据えて、問題は何か、課題は何かを出し、それを解決するために何をしたらいいかということで、みんなで話し合いました。その後で、今回は、鞠子さんが言われたように「私は何をするか」とか、「私たちのグループで何をするか」ということの討論に入りますけれども、ここで私が思うに、これから協働して問題解決に向けて何を取り組むかということに持っていきたいと思っております。

副部長に田中委員が選任されました。

次回は6月15日ということに決まりました。

○議長（高橋会長） 次に、広報部会笹川委員お願いいたします。

○笹川委員 広報部会は、本日午後1時より開催されました。今日の議題では、令和3年度南区自治協議会だよりについて話し合われました。昨年度までは単独で南区自治協議会だよりとして

年3回発行しておりましたが、なかなか普通のチラシとともに入るものですから、皆さんに読んでいただけているのか、また普通のチラシとともに読まずに破棄されてしまうようなこともあるということで、今年度は認知度も高めたいということで、南区の区だよりの1面として発行することと、協議の結果、年3回の回数は変わらず、南区だよりの1ページとして発行することとなりました。今年度第1回第21号が8月15日の区だよりとともに発行されることになりました。内容につきましては、令和2年度のまちづくり活動サポート事業、白根子（しろねこ）の実施報告。これは前回、1件だけ載せられなかったもので、次号に報告しますということでしたので、今回の報告と、令和3年度まちづくり活動サポート事業が先週、プレゼンの結果決まりましたので、こちらの事業の今年度の報告を掲載したいと思います。

○議長（高橋会長） 最後に推薦会議について、座長の渡邊喜夫委員から報告をお願いいたします。

○渡邊（喜）委員 南区自治協議会委員推薦会議の報告をいたします。先ほど、第1回南区自治協議会委員推薦会議が開催されました。事務局から南区自治協議会委員推薦会議運営要綱についての説明の後、座長、座長職務代理者について選任をいたしました。座長は私、渡邊喜夫、座長職務代理者は小嶋ノリ委員に決定いたしました。報告は以上です。

○議長（高橋会長） ただいまのそれぞれの部会等の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。ないようですので、部会報告はこれで終わりいたします。

#### 4 報告

##### （1）南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の令和2年度進捗状況

##### 及び第4次実施計画について（地域総務課）

##### （2）令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて次第4（1）南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の令和2年度進捗状況及び第4次実施計画について地域総務課から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） 南区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況等についてご報告となります。資料6-1をご覧ください。南区では、平成28年から令和4年までの8年間のまちづくりの方針を示すまちづくり計画を区自治協議会の皆様からご意見をちょうだいしながら策定したところです。区の将来像である「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」を目指し、施策を展開しております。具体の事業については、変化の激しい社会環境、経済動向に対応するため、2か年ごとに実施計画を策定し、推進しています。この表は、第3次実施計画の2年目となる令和2年度の事業について施策体系別に達成状況を一覧にしたものでございます。令和2年度の取組み内容数は全部で116件です。評価結果として、達成が73件、概ね達成は33件、未達成は10件です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が長引いておりまして、イベント開催の中止や研修会など、密を伴う事業の中止などによって、多くの事業において目標達成に至りませんでした。代替事業や感染予防につながる施策の実施など、コロナ禍の状況に負けないまちづくりに努めてきたところです。個々の事業につきましては、後ほど、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料6-2をご覧ください。こちらは、第4次実施計画となります。こちらの計画につきましては、令和3年度から令和4年度までの2か年間の重点的な取組みをまとめています。先ほどの第3次実施計画の評価などをベースとして、各施策の方向性ごとの取組みや事業計画の精査を行い、取組み内容や数値目標などの修正を加え作成しております。こちらの第4次実施計画も、第3次実施計画同様、毎年度、進捗状況の評価を行いまして、自治協議会の皆様にその内容を報告させていただきながら、取組みを進めていきたいと考えています。

○議長（高橋会長） 続いて、（2）令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） それでは、資料7をご覧ください。令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」につきましては、本年2月18日から4月15日までの間、募集を行い、10団体から提案を頂き、書類審査による一次審査とプレゼンテーションによる二次審査を行いました。両審査とも地域の課題解決性、実現性、継続性の三つの審査項目に基づいて、自治協議会正

副会長を含む5名の委員により審査を行い、7事業を採択いたしました。それぞれの提案団体、事業名、概要、委託料の額は記載のとおりでございます。今後は、来年3月1日までの間に事業を実施していただき、同月開催の南区自治協議会での結果報告を予定しています。本日の実施が地域の課題解決につながり、将来への投資となることと、他の地域において多様な取組みに波及していくことを期待しております。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○鞠子委員 水野副区長に質問ですが、今日のこれは報告ですよ。ですから、この内容を私は読んできたのですけれども、いろいろ質問事項などあって、令和2年度の話をしてもしようがないので、令和3年度、令和4年度の話についてです。例えば、質問とか何かについては、どのようにしたらいいかということをお聞かせ願いたいと思っています。一例ですが、例えば、一番最初の行で申し訳ないのですけれども、4ページの1番の防災無線の適正運用とあって、無線テストの実施1回とあるじゃないですか。南区は防災無線は地震が来ましたよなどといったら、南区にお住まいの方は全部分かるのですか。私が知っている限り、全部網羅できていないですよ。だから、網羅していない無線の実施をすることよりも、全部網羅するような形をどう構築するかということが大事ではないですか。それを南区としてテストするというのではなくて、このように本庁に対して全部網羅できるようにしてもらおうように動くということが計画ではないかと思うので、そういうことを自分なりにとりまとめておきたいと思うので、その辺をこの場なのか、次回なのか、今回は報告なのでご提示だけいただいたわけですから、それについて今後のスケジュールをどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたい。

○事務局（水野副区長） 今日、報告ということですので、この場というよりも、もし質問、あるいはこういうほうがいいということがあれば、部会のほうで展開していければと考えております。

○鞠子委員 では、それは部会協議の中でやるという形ですか。一委員としての私のほうから、ここはこうすべきだ、どうだ、こうだという意見というのは、自治協議会を通さないでやるのかという考えを持っていたのですけれども、自治協議会を通してやって、部会のほうでみんなでそのために時間を費やしてやるのがいいのか。今日、お返事できないようなので、行政のほうで議論していただいて、どのように考えるかをとりまとめていただいて、次回のときにどうしたいかみたいな形でご提案いただけませんか。

○事務局（水野副区長） ありがとうございます。助け船をいただきまして、内部で一度検討したうえで、お答えしようと思えます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。なければ、南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の令和2年度進捗状況及び第4次実施計画、令和3年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業については、これで終わりといいたします。

### （3）その他

○議長（高橋会長） それでは、（3）その他です。その他については、事務局の前に、私から先般、第1回全体会議で星野委員から提案のありましたZ o o mの導入について検討した結果を方向させていただきたいと思えます。会議は、基本はこうした場で、委員が参集して話し合うことが本来の形だと思っております。しかし、新型コロナウイルス感染禍の中で、新型コロナウイルス感染の不安があったり、あるいは子育てや介護などでこの場に集まることができない皆さんが、この議論に参加できる手段としてオンライン会議があるものと思えます。委員の中には、未体験で不安がある、あるいは機器がないなど諸事情もあります。区役所でもいろいろ調整に骨を折っていただきました。南区自治協議会開催日にZ o o m会議が開催できるよう、回線を確保していただきました。それと委員報酬もオンライン会議であっても支払えるように調整していただきました。しかし、区役所内のOA機器を使用することは、情報漏えい対策上、使用できないこととなりました。そこで提案です。まずZ o o m会議がどんなものかを知ってもらうため、あるいは体験してもらうことから、体制を整えて6月の会議から実施していきたいと考えております。環境をお持ちの方で、感染対策を取りたい、あるいは子育てや介護などで、区役所までおい

でにできない委員についてはZ o o mで参加をしていただきたいと思います。

事務局から具体的な進め方について説明をしますので、お聞き取りください。

○事務局（水野副区長） 今ほど、会長から説明がありましたとおり、Z o o mの会議につきまして、本日、事務局の一部は行っていますけれども、事務局内で開催できる環境のほうは整えさせていただきました。事務局の一部が、前回までですけれども、ウェブ会議システムに参加しておりましたけれども、今回からはこのZ o o mというものに切り替えております。前回とこれは何が違うかという、前回のものは、インターネット回線、外部からの回線を使わずに庁内の回線だけでやっておりました。Z o o mというのはインターネット回線を使って、庁外の人たちとつながりようなシステムになっているのですけれども、役所の預かっている個人情報ものはものすごく膨大で、漏れたら大変なことになるような個人情報もたくさん持っております。そのために役所の回線というのはインターネットと直接は一切、つながっていないで、これはどうやってつながっているかといいますと、仮想現実空間にサーバーが立っておりまして、そのサーバーの中で一回、Windowsというシステムを起動させて、そこからリモートでアクセスしているような状況になっています。そういうシステムで、直接ではなくて、間が噛んでいるために、前回のよりも遅延が多いです。Z o o mを使ったことのある方だとなおさら分かるのですけれども、通常のZ o o mよりもタイムラグがすごい多いです。どうしても個人情報の保護とか、システムのにも直接つなげないという部分もありますので、通常のものよりもタイムラグが発生して使いづらいという点がありますけれども、委員の皆様からご希望があれば、6月次回開催から参加していただければと思っております。自治協議会資料の事前送付の際に、改めてZ o o m会議を希望される皆様あてに、希望等をお聞きしながらやりますので、次回の会議資料の事前送付の際に、改めてご案内をさせていただきます。

○議長（高橋会長） ただいまの件で何か、星野委員いかがですか。

○星野委員 早速ご検討いただきまして、また準備していただきまして、ありがとうございます。私は一回、Z o o mで参加してみたいと思いますので、またその中でいろいろ気づいた点がありましたら、報告したいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。なければ6月の会議から、どうしてもやはり会議には出られる状況ではないという方、都合があるという方は、ズームでの参加が可能となりましたので、よろしく願いたいと思います。

その他について、事務局から何かありますか。

ほかに委員の皆様方から何かありましたら願います。

○鞆子委員 たびたびすみません。一つ質問があります。コロナの予防接種で、かなり混乱している状況で、先ほども西山委員からお話があったのですが、南区として、特別に例えば、ぐるりん号の時間を変えたり、限定的にですが、例えば、乗り合いタクシーは、大通地区は使えません。皆さん知っているかどうか分かりませんが、大通地区は基幹バスが走っているから使えないというルールになっていますが、例えば、それを今回だけは認めるとか、区バスを特別に回すとか、その辺の動きがあるのか、ないのか。今、私も大通の中では、推定で一人住まいのお年寄りの方が行けないと言われるような予測される人間が三、四十人いると思っています。予約もできない、インターネットは使えない。コミュニティ協議会で全部リカバーしようと思っています。また、送り迎えも何とかしようと思っています。そういった動きを取っているのですが、行政としてそういうものがあるのか、ないのかということをお聞きしたい。

それから、2番目に、これは赤塚課長に申し訳ないのですが、私の記憶なのですが、今年の3日間の大雪がございましたよね。あの大雪のときに、各自協議会の中でも、いろいろ問題になって、あれは災害ではないかというようなお話があって、その新潟市か南区か分かりませんが、今後どうするかというような対策事項は、たしか追って報告か、連絡を頂けるみたいな話があったので、その辺について、また例えば、来年の冬に3日間大雪になどなったら、また同じでしたではどうしようもないと思うので、その辺の2点についてお話を伺いたいと思います。

○佐藤健康福祉課長 ワクチンの集団接種及び個別接種の関係ですが、今日の新聞でもご覧になったとは思いますが、この月曜日から個別接種が本格化ということで、徐々に進んできたかと思っておりますし、集団接種のほうはおかげさまで混乱なく続いております。今の状況ですと



予約が数分、1分、2分で集団接種が埋まるような状況。それから個別接種のほうも電話がつながりにくいということで、かなりご意見を頂いておりまして、市全体としてもワクチン接種のサポートチームというものを立ち上げて、PRであるとか、環境改善に努めているところでございます。

公共交通に関しては、先ほど、西山委員からもお話しありましたとおり、タクシーのほうの補助ということで、市全体でさせていただいております。この6月議会でも、恐らくそういった話が出ようかと思っております。南区としても、公共交通というものが、非常に課題というところでもありますので、所管の地域総務課とも相談をさせていただきたいと思っておりますが、予約が取りにくい状況であるというところがありますので、今現在は、何ら手立てがないということが現状でございます。

**○赤塚建設課長** 皆様ご承知のように、1月の8日から11日までの4日間、連続した今年の豪雪に伴って、今、その対策を外部の民間の方も含めまして、新潟市全体で今後、3年前にも大雪があった、その検証をふまえて、また今回も大雪でうまくいかなかったところもありましたので、今、新潟市全体で検討を行っています。その対策については、また話せる段階になりましたら、私のほうから情報を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（高橋会長）** 鞠子委員、1番目の問題はよろしいですか。まだ何も対策がないみたいですね。また考えていただくということで。

ほかにその他ございませんか。

**○山坂委員** 貴重な時間をお借りしまして、情報提供させていただきたいと思っております。内容につきましては、例年実施しております月潟まつりについてです。6月26日、27日開催予定の月潟まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を縮小して実施することにいたしました。内容は、月潟地域の伝統芸能であります角兵衛獅子の舞以外の行事につきまして中止とするものです。中止となる行事は、主に子ども山車行列、民謡流しなどです。角兵衛獅子の舞は27日（日）の3時から、会場を月潟農村環境改善センターで入場は70名と制限をかけまして、月潟地域在住者に限定して感染対策を講じたうえで、行いたいと思っております。

また、当日の角兵衛獅子の舞の様子は、YouTubeで翌日から配信を予定しておりますので、地域外の皆様方につきましては、ぜひそれをご覧いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（高橋会長）** 情報提供ありがとうございました。

**○星野委員** PTA連絡協議会の立場として一言、質問というか、相談ですけれども。

先週、区長にも来ていただいた南区としてのPTA総会がサルナートであったのです。そこで、最後に質問というか、方針を決めてほしいと言われた部分がありまして、というのが今年、白根の大凧合戦が縮小開催という中で、その総会にいらっしゃったほとんどの方が知らなかったのですけれども、あるPTA会長が、どうやら出店が40店舗くらい限定で出店されるという情報が入って、その中で、その学校のご父兄の方から、ぜひそうすると今、なかなかまつりが、ちょうど月潟まつりをやられると聞いたのですけれども、ない中で、多分、相当子どもの買い食いなどが殺到するのではないかと。だから、それは区として、何かマナーだとか、ルール決めの情報発信をぜひしてほしいという話だったので。それがまず一点。

一番問題かと思ったことは、そのPTAの区P連での会議場で、たしか40人くらいいたと思うのですけれども、その方以外、校長先生も、ほかの会員の方も、全くその情報がなくて、最終的には校長先生がうまく学校単位で、その地区、地区でやはり指導していくほかないでしょうという形にはなったのですけれども、一つお聞きしたいのは、今、私もフェイスブックなどをやっているのを見ると、観光協会はフェイスブックをされているのですけれども、そういったもので発信がもしかしたらできたのか。逆にその時点では、南区としても出店することを知らなかったのか、その辺、お聞きしたいと思ひました。

**○石崎産業振興課長** 今回の凧合戦につきましては、新聞報道等にありまますように、3日間の短縮開催ということで、来週の水曜日から3日間開催されます。開催に際しましては、凧合戦協会の方々をはじめ、関係者の皆様からご尽力いただき、感染防止対策を施したうえで、何とか伝統文化を守っていききたいということで開催するものです。

露店に関しましては、これまでも凧合戦と一体として設置してきているものでありまして、今回についても、関係者、また地域の方からの要望等、さまざまな声をお聞きしたうえで、今回はかなり店舗数も減少したうえで設置するということを実行委員会として決定いたしました。感染対策としましては、出店側については、すべて持ち帰り、テイクアウトを前提とした形で持ち帰れるようにということで周知を行っております。また、子どもたちもそうかと思えますけれども、購入されるお客さんに関しましては、今ほど申しましたようにテイクアウトが基本ですので、その場ですぐ持ち帰るとか、あとは出店の場所で密にならないように、これについては間隔を取るということとは事務局のほうで声をかけたりして、感染防止対策を図っていきたいと思っております。

学校からそのような照会がありましたので、今ほどお話した内容のものは連絡してあるという状況でございます。

○星野委員 ありがとうございます。4月の段階で観光協会のホームページ上でも縮小開催の詳細などはアップされていることは確認したのですが、縮小開催した段階で出店の出店はもう決まっていたのでしょうか。

○石崎産業振興課長 凧合戦開催の段階ではまだ検討中だったかと思えますけれども、その後に露店についてはどうしようかということで、検討のうえ、決定したということでございます。

○星野委員 分かりました。そこでその会議でも話が出たのが、やはりそういった情報が、先ほど話があったのですが、区としての情報がやはり今、お子さんに各小中学校のPTAにされなかったりしている部分が非常に問題かということもありまして、私も他人ごとで言っているわけではなくて、先ほど、鞠子さんも言われたのですが、この場のやはり南区としてのいわゆる皆さんトップの方の会議の情報がなかなか周知されないという現状が多分あると思うのですが、例えば、今、私は新潟市PTAの会議にも行っていると、あそこでは常に情報が、開催だとか、日程だとか、出欠の連絡なども一斉メールでくるのです。そこは非常に楽だなと思っておりますし、実際、大通小学校も、親が基本的にはメールを登録して、朝、今日、台風があるから気をつけてきなさいだとか、運動会をやりますよというものが非常に時間をかけずにオンタイムで発信されているという状況があるのです。私も、今後の議題も含めて、区の自治協議会としても、なかなかメールが苦手な方もいらっしゃると思うのですが、メール登録をして、みんなで早い段階、オンタイムで情報共有というものは必要なのではないかと考えています。Zoom会議に引き続きあれですけれども、ぜひメールか、もしくはラインなどでグループを作って、こういった開催の内容だとか、区としても多分、いろいろな決定事項が出てきたときに、先ほどの話などは、一番は、私などPTA側としては、一番早く知らなければいけない状況だと思うのです。それは私の責任だと思っているのです。私が知れば、それを各校長先生だとか、ほかの学校にもアナウンスできますし、私も知らない、校長先生も知らない、大凧合戦の主催者、凧を揚げる方が知ってどうしようという話では、この会議でもメンツ丸つぶれというような状況だったので、Zoom会議に引き続き、一斉メールとか、メールの登録というものを検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋会長） メールを活用についての提案ということで、承りたいと思います。

ほかにございますか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

## 5 次回全体会の日程について

令和3年6月30日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

## 6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第2回南区自治協議会を終了したいと思います。本日は、大変どうもありがとうございました。

（午後3時55分）